

監査結果に基づく措置通知

令和 6 年度定期監査・行政監査
(令和 7 年度報告分)

さぬき市監査委員

令和6年度定期監査・行政監査結果

指摘又は意見等

監査年度	令和 6 年度		結果No.
監査結果の区分	指導注意事項	対象組織	市民部 税務課債権管理室
指摘・意見等の項目	税外債権徴収事務の強化について		
指摘・意見等の内容	<p>税外債権の徴収金は、依然として多額の未収金があるため、財源確保と負担の公平性の観点から、適正な債権管理を行い、解消に向けた取り組みを進める必要がある。また、税外債権の徴収強化を進めていくに当たっては、効率的かつ効果的な債権管理に関する基本的な考え方を全庁的に共有し、実効性のある回収に取り組むことが求められる。</p> <p>税外債権については、債権所管課（以下「所管課」という。）に聞き取りをした際、「債権管理室に依頼している」という回答が多数見受けられた。しかし、債権管理室としては、所管課それぞれの取り組み方が異なるため、債権によっては移管時において既に年数が経ち債権回収が難しい事案が発生しているとの報告があった。</p> <p>数年前に所管課に対し税外債権の研修を行ったとのことであるが、債権回収の取組体制が不十分と思われる所管課もあるため、毎年債権回収の徴収上必要な事項の研修を開催するなど、所管課が遂行すべき業務の徴収指導を積極的に行い、全庁的な債権回収の推進を図られたい。</p>		

指摘又は意見等に対する措置状況等

所属課等 (対象組織)	市民部 税務課債権管理室
措置内容等	<p>令和7年度において、債権所管課（以下「所管課」という。）のうち、必要性の高い所管課13課を対象に、債権回収への取組、抱える問題点や課題などの実態を把握し、その実態に即した指導や助言を行うことに取り組んだ。</p> <p>具体的には、まず、未収金の状況を把握するため、滞納金額、滞納件数など、アンケート調査を実施した。</p> <p>次に、アンケート調査の結果を踏まえ、所管課8課【都市整備課（市営住宅使用料）、下水道課（下水道使用料）、秘書広報課（CATV使用料）、国保・健康課（後期高齢者医療保険料）、長寿介護課（介護保険料）、福祉総務課（生活保護費返還金）、市民病院総務管理課（診療費）、子育て支援課（放課後児童クラブ使用料）】を選定して、ヒアリングを実施し、指導や助言を行った。</p> <p>ヒアリング等の結果から、現在、債権管理室と適宜協議しながら共同体制で回収している所管課以外で、債権管理業務が思うように進まず、滞っていると思われる所管課5課【都市整備課、国保・健康課、長寿介護課、子育て支援課、市民病院総務管理課】と、これまで以上に連携強化を図り、積極的な債権の回収に努めていく。</p>